

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十八年四月二十七日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の 名称	取消年月日
相原 繁	県央四市を考える会	二八、一、一
今橋 大輝	いまはし大輝と共に市政を変える会	二八、三、四
榎本 与助	政経与友会	二八、一、一
岡本 英子	岡本英子後援会	二七、一三、一
尾作 均	尾作ひとし後援会	二八、三、二八
小林 高行	スモールツリー	二八、三、三一
佐竹 和平	佐竹和平後援会	二七、一二、三一
嶋村 勝夫	政治研究会	二七、一〇、一
城田 学	城田学後援会	二八、三、三一

出村 光	「出村光」後援会	二七、一二、三一
東野 陽子	東野陽子後援会	二八、三、一六
中台 和子	中台和子後援会	二七、五、二〇
畑野 鎮雄	畑野しずお後援会	二八、三、三〇
平野 干城	平野たてき後援会	二七、一二、三一
廣瀬 幸男	廣瀬幸男励ます会	二七、九、三〇
前沢 良二	前沢りょうじを励ます会	二七、一二、三〇
室島眞貴子	むろしま眞貴子後援会	二八、三、三〇
山口 幸雄	ゆきお会	二七、一二、三一
山城 恵子	やましる保男後援会	二七、一一、二九